

スミセイダイレクトサービス引出（出金）限度額の改定（引下げ）について

弊社では、近年増加している「振り込め詐欺」等の特殊詐欺被害に対する抑制策の一環として、スミセイダイレクトサービス（※）の引出（出金）限度額を改定（引下げ）いたします。

お客さまにはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

（※）インターネット（パソコン・スマートフォン・携帯電話）・電話による自動取引サービス（スミセイカンタッチアンサー）・カード（提携ATM）で、入出金取引・各種お手続き・契約内容照会などがご利用いただけるサービスです。

○改定内容

利用媒体	【現行】引出限度額 (平成27年11月22日(日)まで)		【改定後】引出限度額 (平成27年11月24日(火)以降)	
	1回あたり	1日あたり	1回あたり	1日あたり
提携ATM	100万円	100万円	50万円	50万円
インターネット	200万円	合わせて 200万円	100万円	合わせて 100万円
電話による 自動取引サービス	200万円		100万円	

※ATMは、設置場所や機種によりご利用可能時間やお取扱単位・引出限度額が異なります。

※上記、引出限度額を上回る金額のお手続きをご希望の場合、各種請求書類でのお手続きをお願いいたします。

※平成27年11月23日(月)は、祝日のためお取扱いできません。

○改定日

平成27年11月24日(火)から

以上